

市内循環バスの ダイヤ見直しについて

令和5年10月26日

ダイヤ見直しの背景

①改善基準告示の改正に伴うバス乗務員の時間外上限規制の適用開始

- ✓ 市内循環バスをこれまで同様に運行を行うためには乗務員を増やす必要がある。しかし、乗務員不足により新たな運転手の確保は困難。乗務員の労働時間を減らすためには減便が必要となる。
- ✓ 運行事業者だけの努力では乗務員不足は補いきれない。市内循環バスと路線バスとの両面で乗務員体制を構築せざるを得ない状況にある。

②平日・土日祝日の利用状況を鑑みた運行の効率化

- ✓ 土日祝日や平日の利用状況に応じ、運行の効率化を図ることで乗務員不足にも対応したい。



- 土日祝日ダイヤを導入できないか
- 平日ダイヤの見直し（減便）ができないか

令和6年度から適用される自動車運転者の労働時間等の見直し

バスやタクシー等の自動車運転者の労働条件については、「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」（以下、改善基準告示という）において、拘束時間や休息期間等の基準が定められています。

長時間労働が社会問題化する中、働き方改革推進のため平成30年に労働基準法が改正され、新たに時間外勤務の上限規制が設けられました。

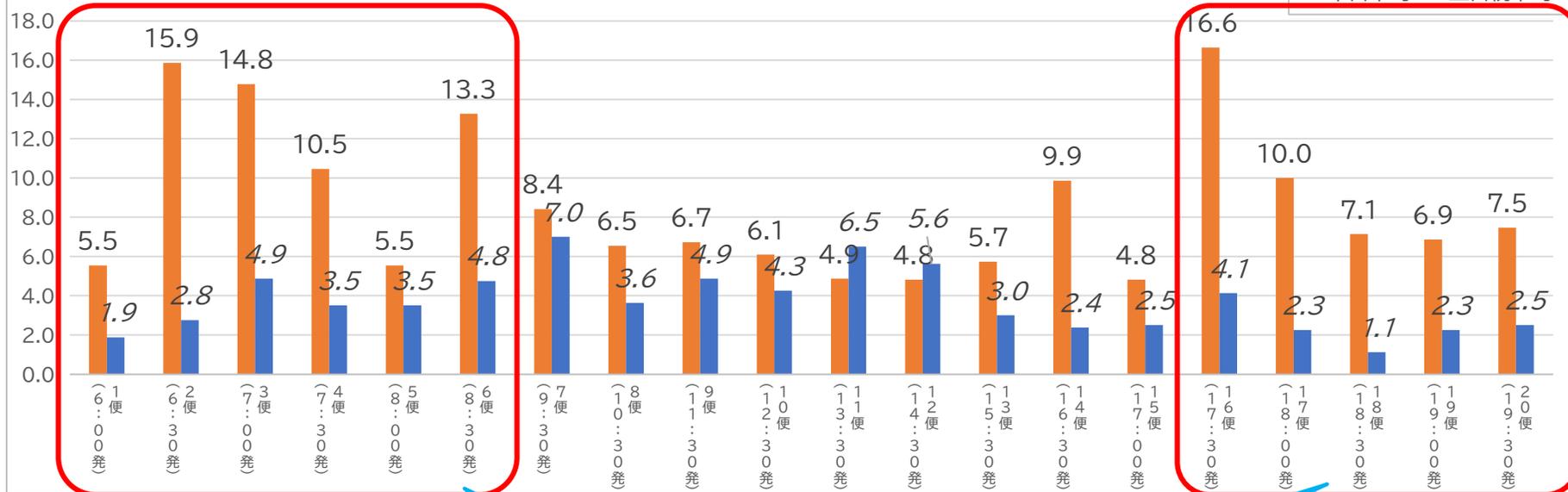
これを受け、自動車運転の業務においても令和6年4月1日から、時間外勤務の上限を原則として月45時間・年360時間とし、臨時的な特別の事情がある場合でも時間外勤務の上限を年960時間とする等の規制が適用されることとなりました。

【バス運転者及びタクシー運転者の改善基準告示の主な改正点】

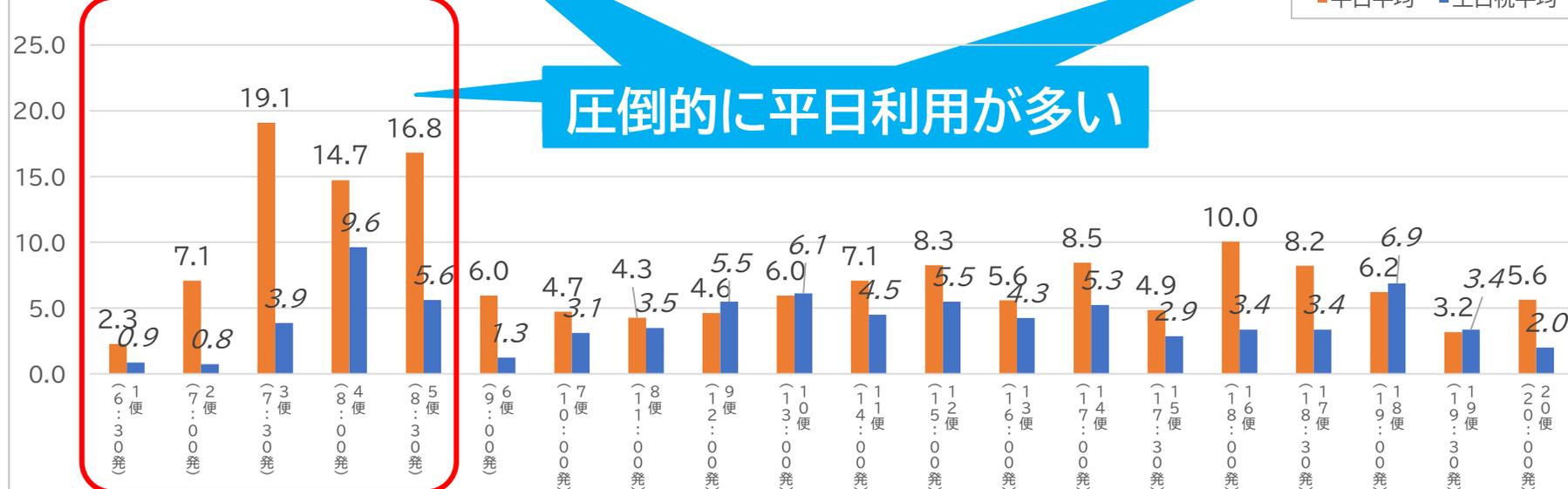
バス運転者	改正後	現行
時間外勤務の上限	<u>月45時間(年360時間)、最大960時間</u>	36協定の <u>上限なし</u>
1年の拘束時間	原則 <u>3,300時間</u> (最大3,400時間)	原則 <u>3,380時間</u> (最大3,484時間)
1か月の拘束時間	原則281時間(最大 <u>294時間</u>)	原則281時間(最大 <u>309時間</u>)
1日の休息期間	継続 <u>11時間</u> を基本とし、継続 <u>9時間</u>	継続 <u>8時間</u>
タクシー運転者	改正後	現行
時間外勤務の上限	<u>月45時間(年360時間)、最大960時間</u>	36協定の <u>上限なし</u>
日勤の1か月の拘束時間	<u>288時間</u>	<u>299時間</u>
日勤の1日の休息期間	継続 <u>11時間</u> を基本とし、継続 <u>9時間</u>	継続 <u>8時間</u>

各コースの平均利用者数①(R5年6月/平日・土日祝日)

南大通り線(JR行田駅行)

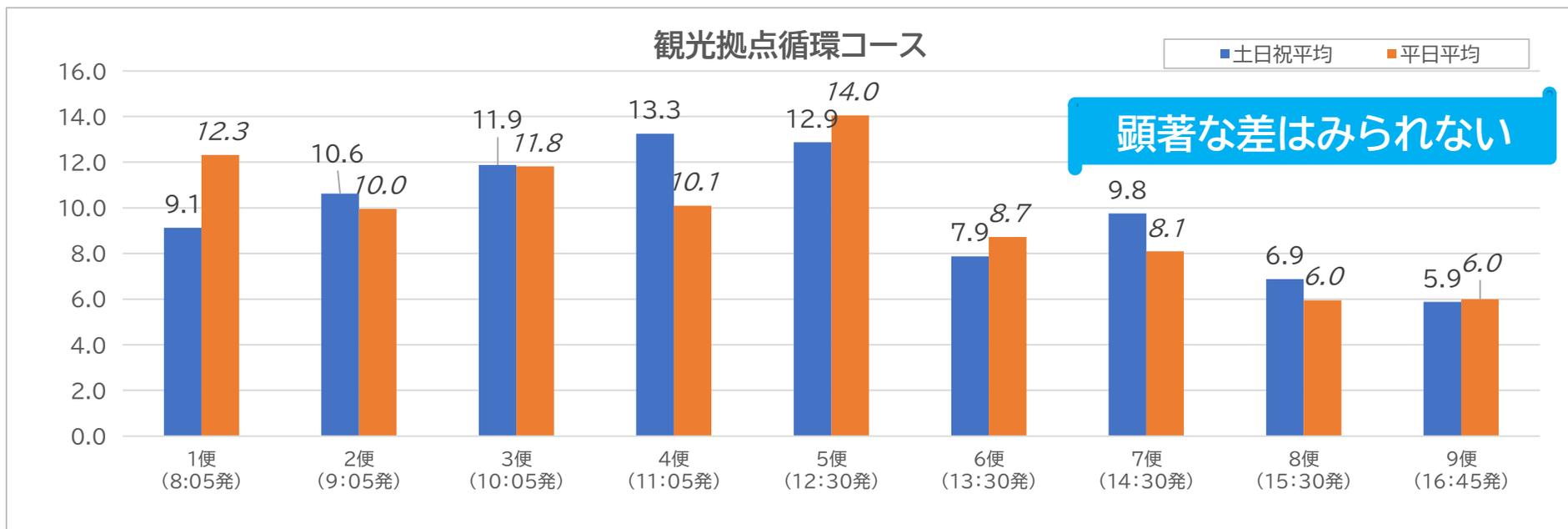
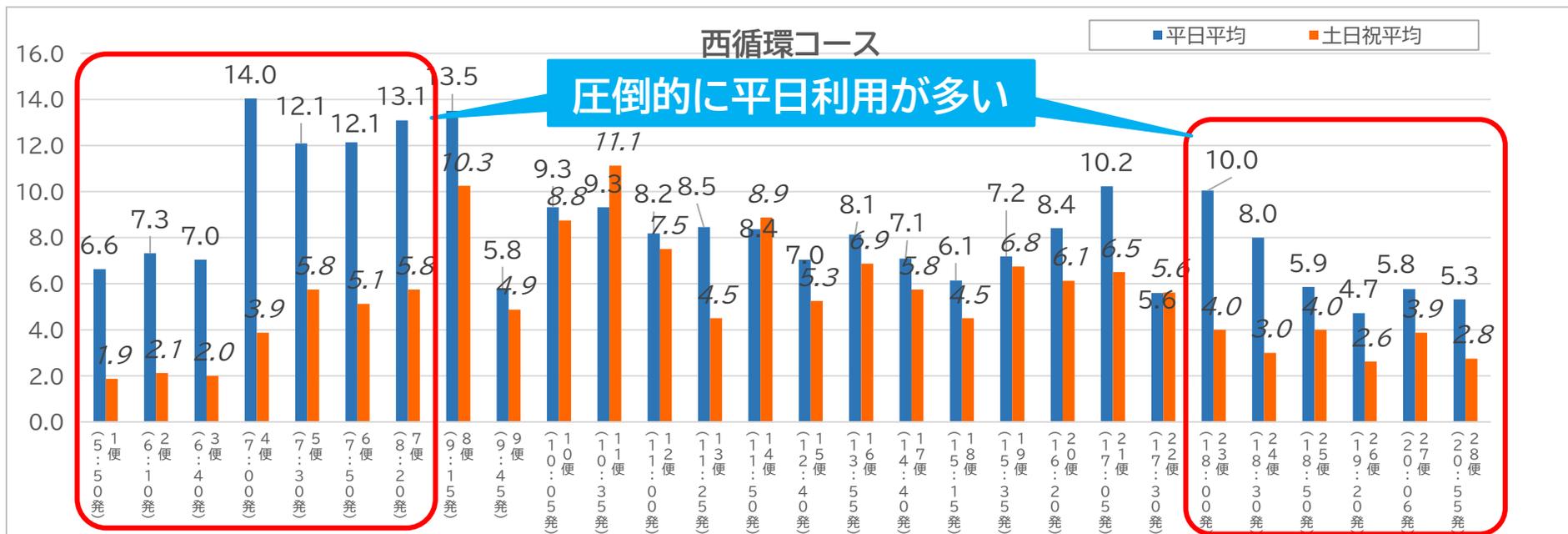


南大通り線(工業団地ゆき)



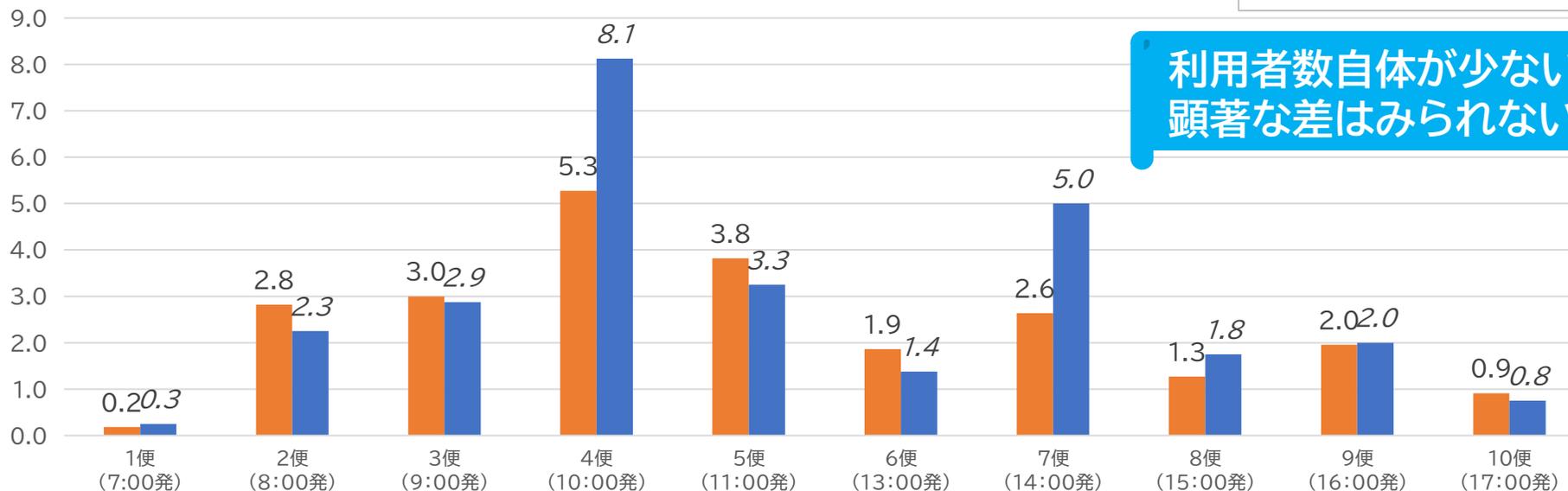
圧倒的に平日利用が多い

各コースの平均利用者数②(R5年6月/平日・土日祝日)

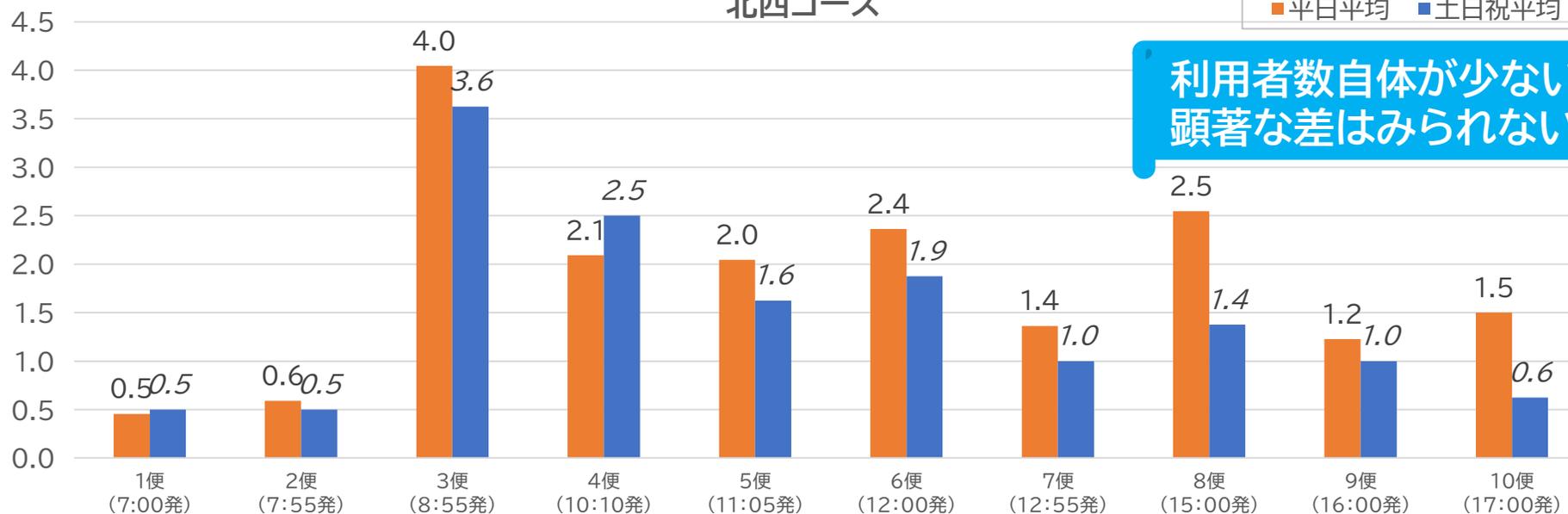


各コースの平均利用者数③(R5年6月/平日・土日祝日)

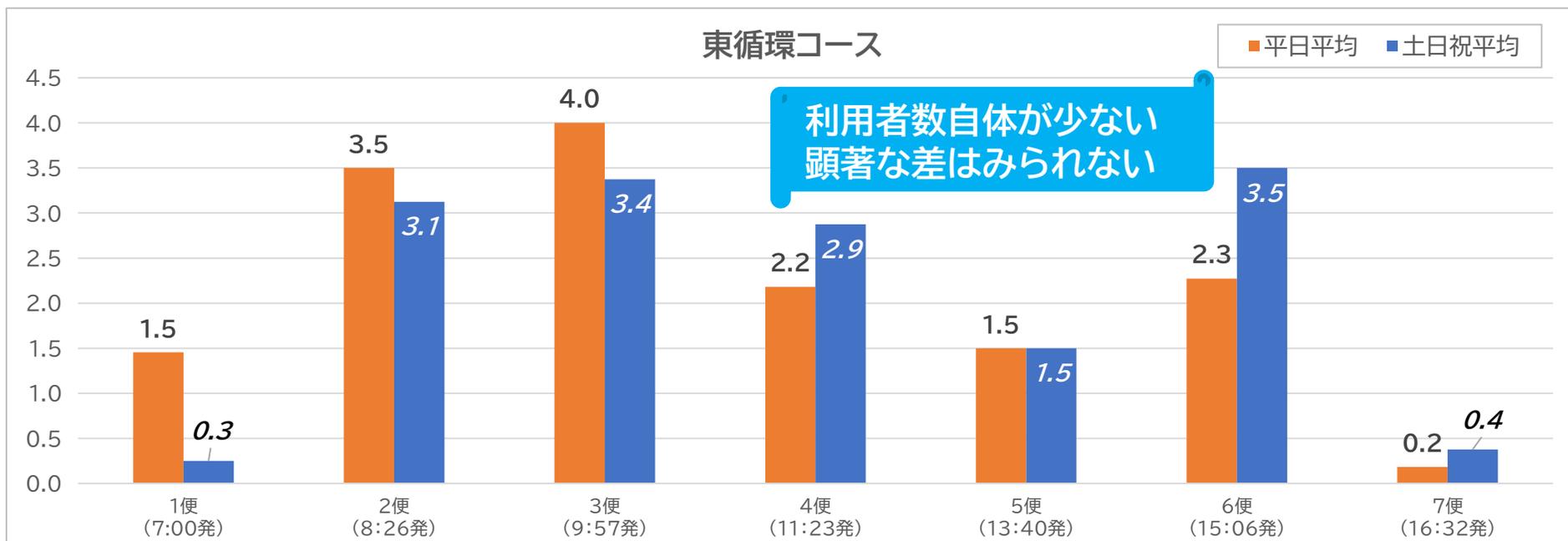
北東コース



北西コース



各コースの平均利用者数④(R5年6月/平日・土日祝日)



コース名	便数	運行事業者	利用比較
南大通り線	20便	朝日自動車(株)	朝晩は平日利用が圧倒的に多い(おおむね5人以上の差があり)
西循環	28便	朝日自動車(株)	朝晩は平日利用が圧倒的に多い(5人以上の差があり)
観光拠点循環	9便	大堰観光バス(株)	平日と土日祝日に顕著な差はみられない(蓮の開花時期に影響されるか)
北東	10便	協同バス(株)	利用者数自体が少なく、平日と土日祝日に顕著な差はみられない
北西	10便	朝日自動車(株)	利用者数自体が少なく、平日と土日祝日に顕著な差はみられない
東循環	7便	協同バス(株)	利用者数自体が少なく、平日と土日祝日に顕著な差はみられない

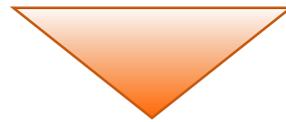
一部のコースで土日祝日ダイヤを導入しても問題ないのではないか

市内循環バスの今後の運行について

市内循環バスの一部のコース（南大通り線、西循環）では、平日と土日祝日の利用状況に大きな差があった。

昨今の運転手不足も背景とし、利用が少ない時間帯の便数を減らすなど利用状況に応じた適正な運行本数とすることは、持続可能な地域公共交通の運営上必要であると考えられる。

そこで、以下のとおりの対応を進めていくこととしたい



- **南大通り線コース、西循環コースへの土日祝日ダイヤの導入**
（観光拠点循環コース、北東コース、北西コース、東循環コースは現行どおり）
- **西循環コースの平日ダイヤの見直し（減便）の実施**

【実施時期】 令和6年1月～

【R6.1月～】南大通りコースの新運行ダイヤ(案)／工業団地→行田駅

工業団地→行田駅

平日ダイヤ変更なし
土日祝日ダイヤ新設

平日（変更なし）
20便→20便
土日祝（9便減）
20便→11便

新運行ダイヤは、本案を
ベースにJRとの接続状況
なども考慮して決定するこ
ととします

工業団地発	平日（月～金）		土日祝日
6時	00	30	33
7時	00	30	33
8時	00	30	33
9時	30		
10時	30		05
11時	30		05
12時	30		
13時	30		05
14時	30		05
15時	30		05
16時	30		35
17時	00	30	35
18時	00	30	35
19時	00	30	
20時			

□ は増便 □ は減便

✓ 土日祝日の終バスは18時30分に繰り上げ
✓ 土日祝日の19時以降の平均利用者数は3人以下(2.4人)

【R6.1月～】南大通りコースの新運行ダイヤ(案)／行田駅→工業団地

行田駅→工業団地

平日ダイヤ変更なし
土日祝日ダイヤ新設

平日(変更なし)
20便→20便
土日祝(9便減)
20便→11便

行田駅発	平日(月～金)	土日祝日
6時	30	
7時	00	30
8時	00	30
9時	00	00
10時	00	30
11時	00	30
12時	00	
13時	00	30
14時	00	30
15時	00	30
16時	00	
17時	00	30
18時	00	30
19時	00	30
20時	00	

新運行ダイヤは、本案を
ベースにJRとの接続状況
なども考慮して決定するこ
ととします

✓土日祝日の終バスは19時に
繰り上げ
✓土日祝日の19時30分以降の
平均利用者数は3人以下
(2.7人)

【R6.1月～】西循環コースの新運行ダイヤ(案)

□ は増便 □ は減便

忍城バスターミナル発

忍城B T発

平日 (月～金)

土日祝日

現行

平日ダイヤ見直し
土日祝日ダイヤ新設

平日 (2便減)

28便→26便

土日祝 (14便減)

28便→12便

新運行ダイヤは、本案をベースにJRとの接続状況なども考慮して決定することとします

✓7・8時台は4本を維持

✓18時台は3本から1本に減だが、18・19時台でみれば変わらず3本
✓19時台は2便に増加

✓平日の終バスは19時45分に繰り上げ

✓土日祝日の終バスは17時30分に繰り上げ

✓平日の18時以降の平均利用者数は4人以下(3.4人)

5時

50

6時

00 45

50

10 40

7時

10 30

35

00 30 50

8時

05 50

20

20

9時

15 40*

40

15 45*

10時

05 30*

30*

05 35*

11時

20 45*

20

00 25* 50

12時

20 50*

50*

40*

13時

40

40

55

14時

20* 45

30*

40*

15時

10* 45*

50*

15 35*

16時

10*

40*

20*

17時

00* 25* 50*

30*

05* 30*

18時

15*

00* 30* 50*

19時

00* 45*

20*

20時

06* 55*

今後のスケジュール案

令和5年10月

- ・ 土日祝日ダイヤ導入等について協議・決定【地域公共交通会議】

令和5年11月

- ・ 運行計画変更届出【運行事業者→埼玉運輸支局】
- ・ 市HPや各停留所にダイヤ改正について掲出【市・運行事業者】

令和5年12月

- ・ 市報12月号でダイヤ改正について周知【市】

令和6年 1月

- ・ 新たな運行ダイヤで運行開始（1月4日～）【運行事業者】